

令和4年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年10月31日（月） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員  
事務局 田中教育委員会事務局長、直井教育総務課長、牛丸学校教育課長、南元学校給食センター所長、学校教育課 松下、教育総務課 新家  
説明員 西永市民活動部長、室崎生涯学習課長、下裏スポーツ推進課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午前9時00分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和4年度第10回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 令和4年度第9回定例会の会議録の承認を行います。  
定例会の会議録について「丸山委員」お願いいたします。
- 丸山委員 令和4年度第9回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。  
それでは、令和4年度第9回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、令和4年度第9回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第18号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒

の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第18号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第18号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明> 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第18号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、議第19号「高山市立小中学校徴収金取扱規程の制定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 前回の定例教育委員会でも発言しましたとおり、本規程が現場においてしっかり運用されることが最も重要なことです。そのための各校での研修についてはどのようななっていますか。

○牛丸学校教育課長 本規程の公布時には全校で研修を実施することとしています。また、毎年7月にも、各校で全職員向けの研修を行うこととしています。

○長瀬委員 「学校訪問時に確認を行う」とありますが、具体的にどのような訪問を想定していますか。

○牛丸学校教育課長 市教育委員会による訪問と飛騨教育事務所による訪問の年2回を想定しています。

○長瀬委員 これらの学校訪問は従来から行っているものですが、学校徴収金の適正管理状況を確認するために、これらの訪問時に限定するのではなく、別途確認する機会を設ける必要はないのでしょうか。

○中野谷教育長 年2回の訪問のうち、飛騨教育事務所による訪問時には、学校事務の経験のある事務官も同行することで、市学校教育課だけでは対応しきれない部分の確認も可能となることから、これらの訪問時における確認で十分な対応ができると考えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第19号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第3、報告44「いじめ問題対策について」を事務局より報告願います。

○学校教育課 藤本 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 北稜地区懇談会で保護者を対象にいじめ防止アドバイザーによる講演を行ったとのことですが、アドバイザーによる研修が受けられるよい機会になったと思います。今後、こうした保護者向けの研修会をどのように展開していくのか、また、いじめ防止アドバイザーの今後の活動について教えてください。

○学校教育課 藤本 地区懇談会は高山地域などではあまり行われていませんが、いじめ防止アドバイザーによる保護者向けの講演は、保護者にとっても貴重な機会ですので、アドバイザーとも相談しながら来年度の取り組みを検討していきたいと思います。

いじめ防止アドバイザーの活動としては、昨年度は学校に出向き、各校の管理職との面談をしながら学校づくりについて助言を行うことを中心に取り組んできましたが、今年度は保護者や児童生徒とも直接対話する機会を増やしてきており、来年度もこうした取り組みを続けていきたいと考えています。

○白田委員

いじめ問題対策は、今起こっているいじめへの対処といじめを許さない魅力ある学校づくりの両面の取り組みが重要です。アンケート結果では、学校が楽しいと感じる児童生徒の割合が学校によって差があるとのことですが、児童生徒が学校は楽しいと感じれば、いじめや不登校といったことは自然に解消されていくのではないかと思います。今後も魅力ある学校づくりに向けた努力を続けてほしいと思います。

○丸山委員

加害者となる児童生徒が重複しているとの報告がありましたが、家庭環境がその子の価値観や人間形成に大きく影響している面もあり、学校だけでは指導しきれない部分もありますので、家庭も巻き込んだ対応が必要だと感じました。

また、「イジリ」についてですが、メディアで面白く発信されており、現実との線引きが難しくなっている感がありますが、現実ではあってはならないことと判断できるようにするための指導が必要だと感じました。

○長瀬委員

いじめ問題の解決のためには、加害者にいじめは許されない行為であることを十分に理解させることが重要であり、そのためには、教員も加害者がいじめに至った背景を認識しながら指導していく必要があります。様々な家庭環境がある中で、いじめをした児童生徒でも、ある部分では被害者である側面もあると思われるので、なぜいじめという行為に至ったのか、その背景を認めた上で指導していく必要があると思います。

○白田委員

子どもに色々なことに興味を持たせることが大切だと思います。その子にとって興味を持つものが何であるかを探し、それを突き詰めていくことで、いじめなんてしている暇がないと思わせるような、探求できることを見つけるという方法もあると思います。

○長瀬委員

児童生徒の表面的な部分に限らず、その子の内面的なよさを見つけてあげることが、自己肯定感を高め、さらには魅力ある学校づくりにつながり、結果としていじめを許さない子ども達を育てていくことになると思います。

○白田委員

自分を好きになることが自分を大事にできることつながり、他人を大事にすることにもつながっていくことになると思います。

- 野崎委員 思春期のいじめの記憶は被害者にとっても加害者にとってもつらい記憶として何  
度も蘇り、精神的なストレスとなります。被害者も加害者も両方とも助けていく必  
要があります。
- 桑谷委員 保護者との連携という面では、P T A活動としても様々な支援活動を企画しま  
すが、本当に支援したい家庭の参加が無くもどかしく思うこともあります。家庭の事  
情も様々ですが、連携を強め参加を促していく必要があります。  
また、ここ数年顕著となってきたSNS等によるいじめ事案については、学  
校外で発生しているものであり、家庭でないとなかなか発見できないことので、  
そういった意味でも家庭との連携が重要だと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第4、報告45「不登校対策について」を事務局より報告願います。
- 学校教委育課 川上 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 白田委員 子ども達の多様性を尊重した対応をとっていただきありがたいとは思いますが、  
不登校児童生徒を支える教員のケアも大切にしていかなければならないと感じまし  
た。
- 長瀬委員 30日以上欠席している児童生徒全員に対して、コンタクトは取れているのでし  
ょうか。  
また、不登校及び不登校傾向の子の保護者を対象とした橋本先生による講演会は  
大変好評だったとのことですか、そういった講演会に参加することを躊躇してしま  
う保護者に対してどのような支援をしていくのかについて、現時点での考えをお聞  
かせください。
- 学校教育課 川上 30日以上欠席している児童生徒の一部には直接コンタクトをとることが困  
難な子もいますが、保護者と連絡をとるなど何らかの方法で関係を持つよう取り組  
んでいるところです。  
また、不登校の子を支援する場などに参加することをためらってしまう保護者に  
ついては、無理に支援するということはできませんが、関りを持ち続けることは重  
要ですので、学校全体としてアプローチを続けていきたいと考えています。
- 白田委員 不登校児童生徒の保護者同士が互いに悩みを共有し、新たな解決方法を発見でき  
るような仕組みづくりができるといいと感じました。

- 丸山委員 講演会に参加できなかった不登校児童生徒の保護者に対して、「お便り」というかたちで講演会の様子を報告できるといいと思います。
- 白田委員 講演会の様子が伝われば、敷居が高いと感じ参加をためらった保護者にもそうではないと感じてもらえるのではないかと思います。
- 長瀬委員 そういった情報をデータで提供できるとよいと思います。
- 桑谷委員 不登校児童生徒の家庭は将来に対する不安を持っていると思いますので、例えば、可能かどうかは分かりませんが、小中学校時には不登校で現在は社会人となった人の実体験を聞けるような機会があるとよいと思います。
- 牛丸学校教育課長 であい塾の巡回相談の際には、であい塾を出た人の声を直接聞く機会を設けており、好評をいただきましたので、今後も機会があればこうした取り組みを継続していきたいと思います。
- 野崎委員 不登校児童生徒やその保護者が抱える不安は様々であり、一人ひとりに対する丁寧な支援が求められます。そうした意味でもであい塾の全市的な展開の実現に向けた取り組みが重要と感じました。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午前10時50分からとします。

(休憩 午前10時40分～午前10時50分)

- 中野谷教育長 次に、日程第5、報告46「教職員の定年延長について」を事務局より報告願います。
- 牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員 今後定年年齢が65歳に段階的に引き上げられるわけですが、60歳以降の勤務について教職員の意向はどのようになっていますか。
- 牛丸学校教育課長 教職員への意向調査によると、今年度60歳になる教職員のうち、引き続きの勤務を希望する教職員はおよそ3分の1程度となっています。

- 野崎委員 最長で65歳まで働ける環境が整う中で、ベテラン人材も確保しながら、新人の採用も進め、職員の新陳代謝を図っていただきたいと思います。
- 桑谷委員 民間企業では、定年延長を行ったうえで更に一定の給与水準を確保しても人材を確保できない状況も出てきており、危機感を持っています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第6、報告47「東山中屋内運動場長寿命化改修工事の延期について」を事務局より報告願います。
- 直井教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員 今後予算を補正しつつ入札予定価格を見直すとのことですか、そうすることで入札成立の目途は立ちそうですか。
- 直井教育総務課長 前回入札に参加した事業者は、次回入札参加の意向はあるとのことでしたので、再度設計積算を十分に行いながら入札準備を進めていきたいと思っております。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第7、報告48「部活動検討委員会について」を事務局より報告願います。
- 牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第8、報告49「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。
- 室崎生涯学習課長 <資料に基づき説明>

- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員 図書館内でBGMを流すようになったとのことですが、著作権の取り扱いはどうなっていますか。
- 室崎生涯学習課長 図書館内で流すBGMについては、一般向けに使用することの許可を得たものを購入し流しています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第9、報告50「高山市民プール（赤保木公園）の再整備について」を事務局より報告願います。
- 下裏スポーツ推進課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 丸山委員 車のすれ違いスペースの確保、駐車場への進入路部分の拡幅、プール施設内への屋根付きのセンターハウスの整備など、いずれも保護者にとって大変助かる内容だと感じました。  
また、赤保木公園からプールに入れたらいいと思われていた方は多くいらっしゃったと思いますので、今回の一体的な整備により多くの方が活用するようになると思います。  
プールとしての利用期間は短いため、冬季にはスケートリンクにするなど年中利用できるような施設になるといいと思います。
- 野崎委員 子どもから高齢者まで幅広い年代の健康づくりに活用できるような施設になることを期待します。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 直井教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)

○中野谷教育長　　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　その他に報告がありましたら順次報告願います。

○牛丸学校教育課長　　< 荘川小中学校公表会について報告 >

○直井教育総務課長　　< 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について報告 >

○中野谷教育長　　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和4年度第10回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時25分閉会